

令和3年度第3回小牧市空家等対策協議会 議事録

- 1 開催日時
令和3年11月11日（木）午後3時30分から午後5時15分まで
- 2 開催場所
小牧市役所 本庁舎6階 601会議室
- 3 出席委員（名簿順）

岡本 肇	中部大学准教授
小川 雄彦	公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会
山下 史守朗	小牧市長
宮田 丈太郎	区長会副会長
荒木 浩	公益社団法人 愛知建築士会 春日井支部
田中 秀治	社会福祉法人 小牧市社会福祉協議会
- 4 欠席委員
銅谷 守 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部
- 5 事務局

鵜飼 達市	都市政策部長
笹尾 拓也	都市政策部次長
平野 淳也	都市政策部都市計画課主幹（居住推進担当）
横井 久志	都市政策部都市計画課居住推進係長
加藤 宗礼	都市政策部都市計画課居住推進係専門員
長谷川 優	都市政策部都市計画課居住推進係 主事
桂川 隼斗	都市政策部都市計画課居住推進係 技師
- 6 会議内容
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議題
 - (1)小牧市空家等対策計画（案）について
 - (2)特定空家等の認定について
 - (3)特定空家等の措置について
 - (4)その他
 - 4 閉会
- 7 傍聴人
1名 議題(2)以降は非公開

【事務局】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しいところご参集賜りまして誠にありがとうございます。都市政策部次長の笹尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、小牧市空家等対策計画（案）について、特定空家等の認定について、特定空家等の措置の状況について、以上の3つとなっております。

そのうち、議題（2）と議題（3）につきましては、小牧市情報公開条例第7条各号に掲げる情報、いわゆる個人情報を取り扱う議題となっております。よって、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、これらの議題につきましては非公開とするため、関係者以外は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第2 会長挨拶 岡本会長よろしくお願いいたします。

【岡本会長】

皆さんこんにちは。お忙しい中お越しいただきありがとうございます。

本日は議題が3つあります。特に空家等対策計画に関しては、新たな計画の内容ということですので、忌憚のない意見をよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。続きまして、本日の出席委員数についてご報告申し上げます。出席委員は6名でございます。したがって、小牧市空家等対策協議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立をいたしておりますのでご報告させていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行については会長に務めていただくことになっておりますので、以後の進行は岡本会長にお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

【岡本会長】

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。まず次第3 報告事項について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

空家等対策に関する協定締結についてご説明させていただきます。それではお手元の追加資料1をご覧ください。こちらは令和3年11月1日（月）に、公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部と、相互に連携・協力し、空家等の流通及び活用を促進し、空家等の発生の抑制及び適切な管理を図ることにより、総合的な空家等対策を推進することはもとより、住みたくなる、住みつづけたい小牧を目指すため、協定を締結いたしました。

協定後の取組内容といたしましては1として、空家等の流通及び活用の促進に関すること、2として、空家等の発生の抑制及び適切な管理に関すること、3として、所有者等か

らの相談体制の整備に関すること、4として、上記取組に必要な情報発信に関することの4点でございます。資料の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

【岡本会長】

ありがとうございます。この件に関して質問等ございますでしょうか。

(質問無し)

【岡本会長】

空家等に関する協定は、令和2年1月に愛知県宅地建物取引業協会と既に締結しております。空家等の所有者や関係者にとっては、相談窓口が増えることは良いことだと思いますので、今後も協力し合って取り組んでいただけたらと思います。

それでは、次に進めたいと思います。次第4 議題(1)小牧市空家等対策計画(案)について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは議題の(1)小牧市空家等対策計画(案)についてご説明いたします。

まずはじめに、空家等対策計画でございますが、現計画の計画期間は本年度までとなっておりますので、昨年度より空家等の実態調査などを実施いたしまして、本年6月に開催させていただきました第1回の本協議会で、計画改定の骨子案をお示しさせていただきました。

本日はその計画案が取り纏まりましたので、その案につきましてご意見をいただき、今後12月中旬から1月中旬にかけて、パブリックコメントを予定しているところでございます。また、パブリックコメント終了後、2月上旬ごろに第4回の本協議会を開催いたしまして、パブリックコメントの意見を反映した計画案をお示ししたいと考えております。

それではお手元の資料 資料2をご覧ください。1として、基本方針の見直しについてであります。こちらは、本年度第1回の本協議会において、改定の骨子(案)として、次期計画の基本方針を示し、ご協議いただいた内容でございます。

昨年度に実施しました空家等実態調査及び所有者等への意向調査の結果、所有者の高齢化と空家等の高齢化が進行していることから、今後も空家等の増加が見込まれることが分かりました。そのため、次期計画の基本方針は、建物・空家等の段階に応じたものとして見直すこととし、なかでも、空家等の発生抑制に関する取組をより一層進める必要があることから、空家等の発生抑制を空家等対策の柱として明確にいたします。

2として、取組内容の見直しについてであります。左の表は、現計画における基本施策と実施した主な取組であります。右の表は、次期計画における基本方針と主な取組であります。建物・空家等の段階に応じた4つの基本方針を掲げております。

1として、空家等の発生抑制、2として、空家等の利活用促進、3として、空家等の適切な管理の促進、4として、管理不全空家等の解消です。

表の右の欄には、基本方針に基づく取組を記載しております。新たな取組を実施する新規のもの、現計画よりも充実・強化を図るもの、さらには、現時点では検討段階であるものについて記載しております。

また、4つの基本方針とは別に、空家等対策の計画的推進として、対策の実施体制とその他対策の実施に関する必要な事項を定めそれぞれ取組を記載しております。

続いて、資料3をご覧ください。小牧市空家等対策計画(案) 概要版であります。この資料は、資料4にあります、小牧市空家等対策計画(案)における第1章から第5章までの要点のみを記載したものとなっております。

1ページをご覧ください。左側、第1章 計画の趣旨と位置付けでは、計画の背景と目的と計画の概要を記載しております。次期計画の計画期間は、令和4年度～令和13年度までの10年間としております。

対象とする空家等は、空家法で規定されている空家等及び特定空家等のほか、令和3年第4回定例会で上程予定としております小牧市建築物等及び空き地の適切な管理に関する条例で規定する法定外空家等とし、なかでも、一戸建て住宅及び店舗併用住宅等の居住部分を有する空家等を中心に取組むこととします。

第2章 空家等の現状と課題であります。ここでは、国が実施しております住宅・土地統計調査の結果と、昨年度市が実施した実態調査の結果をまとめております。

中央の上段、2. 空家等実態調査の概要、地区別の空家等数、空家等率の表にありますように、本市における空家等の数は780棟、空家率は2.1%でありました。

その下、不良度判定の結果であります。現況のまま、もしくは、比較的小規模な修繕で利活用の期待ができるランクAとランクBが合わせて84.4%でありました。

その下、利活用判定の結果であります。売却・賃貸の期待ができるランクA、ランクBが合わせて71.3%でありました。

これらのことから、本市の特徴として、利活用の可能性が高い空家等が多く存在していることがわかりました。

続いて、右上になりますが、空家等所有者に対し行った意向調査の主な結果として、困っていること、利活用の方法、希望する支援策、以上3つを記載しています。

この結果から、解体費の工面が困難である、利活用するため解体する、解体費用の支援を希望するなど、空家等の解体についての項目が上位を占めていることから、所有者の関心が高いことがわかりました。

2 ページをお願いします。ここでは、前計画の取組実績とその効果検証をまとめております。左側に、施策と事業内容中央に、主な取組実績右側に検証について、基本施策 1 ～ 4 までの結果を記載しております。

検証の結果、所有者等の適切な管理に関するさらなる意識の向上や関係団体と連携して開設した総合相談窓口の普及啓発の必要性などが、見直すべきポイントであることがわかりました。

一方で、建物除却後の跡地の利活用については、前向きに変化している傾向があることから、次期計画において伸ばすポイントであることがわかりました。

3 ページをご覧ください。ここでは、これまでの空家等対策の課題をまとめております。その課題を次期計画の基本方針（1）～（4）と（5）の空家等対策の実施体制それぞれでまとめております。

（1）空家等の発生抑制に関する課題として、A）高齢化の進展に伴う空家等及び空家等予備軍の増加、B）相続が原因となる空家等の発生

（2）空家等の利活用に関する課題として、A）相談窓口の充実、B）空家等の利活用の促進

（3）空家等の適切な管理に関する課題として、A）空家等の適切な維持管理の促進、B）老朽化する空家等への対策

（4）管理不全な空家等に関する課題として、A）管理不全空家等の解消、B）所有者不明の空家等への対応

（5）空家等対策の実施体制に関する課題として、A）庁内及び関係団体との連携であります。

また、その右の列には、課題として挙げた理由についてまとめており、その根拠データについては、右側、図表－1 から図表－9 に記載しております。

次期計画では、これらの課題を解決するような施策を定め、取組を実施することとします。

4 ページをご覧ください。第 3 章から第 5 章のまとめとして、次期計画の体系図と目標値の設定について記載しております。

はじめに、次期計画の体系図であります。左から、基本目標、基本方針、施策の方向性、施策の展開方向、主な取組を記載しております。

空家等の実態調査の結果から、今後も空家等の増加が見込まれること、また、本市の特徴として利活用できる空家等が多く存在していること。これらのことから、次期計画では、基本方針 1 空家等の発生抑制と基本方針 2 空家等の利活用促進に重点を置き、空家等対策を推進してまいりたいと考えております。

続いて、最下段の目標値の設定であります。表に記載のとおり、指標を 2 つ設定しました。1 として、空家等の棟数、2 として、不良度ランク C・D に該当する管理不全空家等の棟数であります。

空家等の棟数は、現在の空家等の棟数 780 棟と比べて多少増加はしますが、空家等の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進により、将来予測値よりも増加抑制を図ってまいりたいと考えております。

また、管理不全空家等の棟数については、昨年度実施した実態調査で把握した管理不全空家等 44 棟を、概ね 2 分の 1 となる 20 棟まで減らすことを目標としたところであります。

なお、最後になりますが、この計画（案）につきましては、本協議会でのご意見を踏まえて、12 月 16 日から 1 月 14 日までの 30 日間、パブリックコメントを実施する予定としております。資料の説明は以上であります。

【岡本会長】

ありがとうございました。事務局より説明がありましたが質問等ございますでしょうか。

確認ですが、この概要版は、本日の会議用ではなく、公表予定の資料ということでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【岡本会長】

わかりました。

【山下委員】

空家等対策計画の改定案ということでお示しをさせていただきました。いま事務局から説明がありましたように、このような内容を考えているところであります。私も事前に事務局とは話をして調整をさせていただきましたが、皆様のご意見をいただきたいと思いません。

現計画を見てわかるように、管理の促進からスタートしていましたが、やはり発生抑制ということを第一に持ってくるべきだろうということで、これまでの市内の状況把握への取り組みを踏まえて、次期計画においては発生抑制から利活用の促進、適切な管理ということで、このような流れで基本方針を置いたということで、発生抑制が重要だと思っております。ぜひ本日もご意見をいただき、より良い計画にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。事務局に確認ですが、資料 2 については公表する予定はありますか。

【事務局】

こちらは本日用の資料です。

【山下委員】

議会の説明用には使いませんか。

【事務局】

考えさせていただきます。

【山下委員】

現計画と次期計画の比較という表ですので、検討にあたっては非常に重要だと思います。この辺りを踏まえて、本日も皆さん方からご意見をいただければと思います。

【岡本会長】

他に質問等ございますでしょうか。

【宮田委員】

資料3の4ページで目標値の設定の中で空家等の棟数が目標というのが変な感じがするのですが、管理不全空家等の棟数が目標だというのは分かりますが。おそらく882棟というのは推計値であり、目標ではないと思いますがいかがでしょうか。

【岡本会長】

事務局の方いかがでしょうか。

【事務局】

882棟が推計値ではないかということですが、資料4の53、54ページで将来予測値というのを示させていただいております。54ページをご覧くださいと、空家棟数を1,088棟と見込んでおります。今回そちらの方を将来推計としましたので、この数字より下げるということを目標といたしまして882棟としております。

【岡本会長】

対策をしなければ1088棟まで増えてしまい、対策をすることによって882棟まで抑えるということですね。

【山下委員】

宮田委員がおっしゃったように分かりにくいということだと思います。概要版ですので、1088棟という推計値をこれだけ抑制するということがわかるような書き方をしていたきたいと思います。例えば、推計値1088棟という数字を入れてもらえるとわかりやすいと思います。

【事務局】

資料を修正いたします。

【岡本会長】

はい、よろしく申し上げます。他に質問等ございますでしょうか。

【田中委員】

福祉の立場からですが、資料4についてよろしいでしょうか。

山下委員がご発言された発生抑制ということは非常に大事だと思っています。福祉の分野でも、高齢者とか障がい者の方が財産を持って余してしまうことが多いですし、空き家を管理することができない方々、自分が住んでいる家も管理できない方も多いのですが、この資料を見させていただいた中で、3点お聞かせいただきたいと思います。

資料4の68ページのリバースモーゲージについて仕組みの紹介ということが書いてありますが、この相談対応の中で、リバースモーゲージに関する相談まで対応できるのかなと思いました。これについては銀行ですとか成年後見の仕組みですとか関わってくるので、かなり専門的な機関の相談対応をしていかないといけないと思います。その相談のあり方のイメージについて教えていただきたいです。

もう1つが47ページのアンケート調査の中で公共目的のために活用してほしいというところで、今まで議論にされてない部分かもしれませんが、公共目的のために活用してほしいという意向が9件あったと思います。73ページの地域コミュニティの活性化等に資する利活用への支援の検討というところについてですが、アンケート調査の中でも所有者の意向という部分がどこまで掘り下げられているのかというところ、特に現在、介護施設のグループホームですとか、障がい者の為の施設を新たに作りたいというようなこと、もしくはリノベーションして空き家を活用したいという声も実際出てきますので、そのような要望につなげていければいいかと思います。その根本となるアンケートがどのような状況だったのかというところが2点目です。

もう1点が空家等の適切な管理のところ、地域の住民の方やボランティアの方が巡回しながら空き家の見守りをしているというような話もありました。実際には樹木の伐採ですとか、草刈りですとかそうしたことなんかもボランティアがやっておられることがありますので、そのようなところも計画の中に盛り込んでいただいた部分は良いと思いますが、具体的にどんな形で進めていくのか。イメージがあればお聞きしたいなと思いました。以上3点です。

【岡本会長】

3点質問がありました。リバースモーゲージのこと、公共目的のための活用のこと、ボランティアの見守りの具体的な話ということですがいかがでしょうか。

【事務局】

まず1点目のリバースモーゲージについて相談ですが、専門機関は住宅金融支援機構となっておりますので、そちらの方につないでのご相談になるのかなと思っております。

2点目の公共目的のために活用してもらいたいというアンケートのところでございますが、具体的にはこういったものを使って欲しいという内容までは深く聞き取りをしておりませんので、件数のみ把握している状況でございます。

3点目のボランティアの体制については、今後の検討事項になると考えております。以上です。

【岡本会長】

他に質問等ございますでしょうか。

【山下委員】

リバースモーゲージについては、今の段階では、行政が特別窓口を設置して、相談に乗るといふところまでは想定していませんか。仕組について紹介するけれども、交渉といふところは当事者の方が金融機関に行くというイメージなのでしょうか。

もう1つ、まさに福祉の現場からそのようなニーズあると思います。現金がなくて、1人暮らしすることを含めて将来を考えたときにこの制度を活用する。当然そういうことを想定しての制度であるわけですが、実態としてどれくらいの事例があるのでしょうか。せつかくの機会なのでお聞きしたい。田中委員の方が詳しいかもしれない。

【田中委員】

件数的には多くないと思います。実際に近々に関わったケースでもそうですが、リバースモーゲージをどこに相談したらいいのか、金融機関というのはわかりますが、具体的にどこに相談に行ったらいいのか分からない方が多いので山下委員が言われたように、ここからどのように進めていくのかということ、できれば表示した方が市民の方は分かりやすいのかなと思いました。

【山下委員】

これはせめて市内の金融機関ですとか、金融機関の担当窓口とか、そこまでつないであげられることはやらないといけないと思います。このような仕組みがあることはどこかで見聞きすれば分かりますので、せめてそこくらいまではやってあげて欲しいと思います。

利活用の応援体制の中で前も自分一人ではなかなかできないというのはありますので実際に利活用できる可能性はどのくらいあるのか、どのくらい買い手がつくのか、例えば少し模様替えをして買い手が付くのか、具体的に売ったらいくらになるのか、そのようなことについても手助けをしてあげることが求められているのではないかという議論が前か

らありますので、どこまで手助けしてあげれるかというのが大事だと思います。単に相談に行ってみてはどうかという話ではなかなか進まないのではないかと思います。そういう意味では不動産関係の専門家ともスクラムを組んで一緒に手助けしていくべきだと思います。市としても福祉団体を含めてサポートし、相談窓口としてどこまで手助けできるかしっかりと議論して体制づくりをしていかないといけないと思いました。

意識醸成、情報提供と書いてありますが、ただの情報提供ではいけないかなと思います。

リバースモーゲージについては、ニーズがあまりないのか、それとも条件が厳しいのか、どうなのでしょう。

【田中委員】

おそらく、仕組みそのものを知らないというところで、生活に困ると生活保護ですとか、お金を借りなければいけないというような選択肢もあるかだと思います。ただ、自分の財産を利活用できるという案内ですとか、それをどのように仕組みにつなげていけるかを考えることが必要だと思います。あとはご本人の判断によると思いますので、その入口のところは知らせてあげたいと思います。

【岡本会長】

リバースモーゲージの話はもう少し詳しい内容を計画に書いた方が良いでしょう。

【山下委員】

また事務局と相談したいと思いますが、仕組みの紹介と書いてありますが、せめて窓口につないであげるところまではやるべきではないかと思います。

最終的にご相談して条件に合うか合わないについては個別案件があるので、そこまでは金融機関の対処もありますから、難しいということであれば、その後の対応も出てきますので、結果を見届けて相談を継続していくことも必要だと思います。そのあたりまではやれるのではないかなと思いますので。少なくとも窓口の紹介までは書き込んでもいいのではないかと思いますけど。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

住宅金融支援機構と相談しながら、どのような形で進められるかということも検討してこちらに書き込んでいきたいと思います。

【岡本会長】

他に質問等ございますでしょうか。

それでは私の方から少しよろしいでしょうか。目標値が出されているのは非常に良いと思います。概要版に書かれているのは、最終的な目標値であると思いますが、そこに至る

までの各施策があつて、それぞれの目標があり、それが合計した形で最終的な目標となつていと思ひますが、施策の評価があつた方がよいのではないかと思ひましたが、いかがでしょうか。

【事務局】

進捗管理につきましては毎年実施していきたくと思ひておりますし、計画期間の中間年で見直しを図っていきたくと思ひますので、そちらの方で進捗管理進めていきたくと思ひます。

【岡本会長】

進捗管理は行ふと思ひますが、そのことを計画に載せなくてもよろしいでしょうか。

例えば空家等除却工事費補助金の拡充であれば、何件くらい除却するかというような目標があると思ひます。その結果が積み重なり、最終的に1088棟から882棟までに抑えるという結果になると思ひます。

要するに目標を達成できなかった時に、どこに原因があつたかということを検証するような内容を計画の中で記した方がよいのではないかと思ひます。

【事務局】

具体的な取り組みの個々の目標をとということですが、今後の検討段階のものも含めて計画に挙げておりますので、個別の目標は記載しておりません。

【岡本会長】

わかりました。

【山下委員】

様々なご意見はあると思ひますが、目標値の設定についてはこの本編の82ページに書いてあります。毎年の進捗管理については、この目標値と照らし合わせ、チェックができると思ひます

例えば、補助を何件行ふかということは、今の時点ではなかなか出していくのは難しいのではないかと思ひますので、目標値を達成できているかということについては、成果、指標をチェックし、それぞれの施策について各年度に行つた取り組みを一覧にして整理し、目標が達成できたかどうかを分析して、この部分についてはもう少し評価しなければいけないとか、もう少し対策をしなければいけないのではないかとか、施策全体の中で実施したことについては毎年明らかにして、どの部分が足りなかったということについての分析をそれぞれ毎年まとめていく必要はあると思ひます。

小牧市の最上位計画においても、施策を具体的にこれだけやりますというような目標はなく、結果こうなるというようなアウトプットの目標値を定めており、そこに注力して

おりますので、そのためにはどのような施策を行うべきかということについては、それぞれの部署においても予算も限られているものですから、すべて100点満点で全方位努力するという事はなかなか難しいと思います。それぞれの成果について、この部分はうまくいってないから、もう少し予算配分、人員を配置するとか、そのようなことを見える化する努力をしております。そのようなチェック体制を各年度やれるような体制をとってもらえるといいかなと思います。

ここに書かれている、体系図の中で発生抑制や利活用促進などがあって、主な取り組みを考えてありますが、これ以外にももちろん今後も出てくるかもしれませんが、それぞれについて毎年度取り組んだ実績等々については公表しながら、結果、今の空家等の発生状況とか管理不全空家等数の数字を追いながら、どこがうまくいってどこがうまくいかなかったか毎年公表していくということやっていくべきではないかなと思っております。

【事務局】

第1回の協議会におきましても、施策ごとに取組み実績というところをご報告させていただきましたので、今後は施策と目標値と合わせてご報告させていただきたいと思っております。

【山下委員】

個別の件数とかの目標というのはそれ自体で評価してもあまり意味がないと思います。これだけのお金を使いますといったような目標では意味がないと思っています。それぞれの部分での取り組みを検証し、本協議会で毎年報告させていただいて協議する中で、この部分の件数をもっと伸ばさなければいけないのではないかなといったようなご指摘をいただき、目標値を達成できるようにということが大事なのではないかなと思います。岡本会長がおっしゃっているところですけども、82ページの目標設定の書きぶりをどうするかということですが、取り組み状況の現状を毎年協議会に報告し、検証評価を行って次年度に反映させるということを書いておりますので、この通りにできればいいのかなと思います。

目標値については最終的にこれかなというようなところで置いておりますので、よろしければこの内容で行きたいと思っております。

【事務局】

いま指標に関するご議論をいただいている所でございますが、空家等対策計画につきましては成果指標としましては、空家棟数ということになるかと思っております。

その他の成果指標も検討をいたしました。施策ごとのいわゆる活動指標というような、活動した後の指標は置けるのですが、施策ごとの成果指標はなかなか考えにくい状況ではございました。

先ほどからお話がありますように、毎年評価検証をさせていただくということで、それぞれ施策ごとの活動指標の数値をお示しし、その活動が成果指標にどう結びついているかということを検証し、成果指標のモニタリングをした上で毎年、本協議会でお示しをさせていただいて意見をいただき、PDCA サイクルを回してまいりたいと考えております。以上であります。

【岡本会長】

他に質問はございますでしょうか。

それでは特にないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。関係者以外は退室をお願いいたします。

【岡本会長】

それでは、これより非公開の会議を開会いたします。

次第4 議題（2）特定空家等の認定について事務局より説明をお願いします。

《議題（2）について、資料に基づき説明及び質疑応答（非公開）》

【岡本会長】

判定として特定空家等に認定せず、経過観察とすることに意見がないということでしょうか。

（なしの声）

【岡本会長】

それでは、特定空家等に認定せず、経過観察することに意見がないものとします。

今後、この協議結果を踏まえ、所有者に対し、引き続き助言などを行うことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、次第4 議題（3）特定空家等の措置の状況について事務局より説明をお願いします。

《議題（3）について、資料に基づき説明及び質疑応答（非公開）》

【岡本会長】

続きまして、次第5 その他ですが事務局なにかありますか。

【事務局】

本日の会議録ではありますが、一部非公開ではありますが、事務局で作成次第、委員の皆さまに送付させていただきますのでご確認をよろしくお願いいたします。その後、非公開部分を除きまして、市役所内の情報公開コーナー及び市のホームページにて公開させていただきます。

次回の協議会につきましては、2月上旬を開催予定としておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【岡本会長】

それでは令和3年度第3回小牧市空家等対策協議会を閉会いたします。